

第3次京都府食育推進計画

所管課：農政課

根拠となる法律：食育基本法

(平成 28～令和 2 年度)

■ 趣旨

府民の皆様が、毎日の食を正しく選ぶことができる「食選力」と、それをしっかり食べるための「調理力」を食に関わる全ての方々とともに向上させ、生涯にわたって心身を健康に保てる環境を目指します。

■ 基本方針と目標

○ 基本方針（施策の展開）

- ◆ 世代に応じた食育の推進、健康増進につながる食育の推進、家庭における食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進、京都ならではの食育の推進

○ 目標

- ◆ 実践型食育を実施している小・中学校の割合の増加等 13 項目

■ 目標達成のための取組

○ 京野菜スクールガーデン事業

- ◆ 学校等へ「きょうと食いく先生」を派遣
- ◆ 学校農園の整備に係る指導者の派遣、種苗提供等を実施

○ 食の味らい故郷づくり事業

- ◆ 保育所及び幼稚園における子ども用調理器具の貸出支援、指導者派遣を実施
- ◆ 「地域の食育めばえ事業」によるNPOや任意団体等の食育活動を支援

○ 食品ロス削減事業

- ◆ 食品ロスを削減するための方策検討会等を実施
- ◆ 食品ロス削減に資する調理研修会及び広報活動を支援



幼稚園児の調理実習



小学校での農作業体験



食品ロス削減の取組をしている
飲食店等を認定するロゴマーク